

福祉情報

65歳以上の方へ

介護保険料のお知らせ



令和5年度の決定通知書を6月中旬に送付します。

☎ 高齢者支援課 ☎ 72・6121

保険料の平準化

年金天引きで、4・6・8月と比べて10・12・2月分が大きく変動する場合は、8・10・12月の天引き額を平準化します。

昨年、納付書または口座振替で納めた方が、年度途中で年金天引きになる場合がありますので、決定通知書をご確認ください。

介護保険料の減免措置

災害や失業による影響などで保険料を納めることが難しい方は、減免措置を受けられる場合があります。

また、次の要件を全て満たす方は、申請により第1段階の金額(年額1万8540円)まで減免されます。

申請方法や提出書類など、詳細はお問い合わせください。

- ① 世帯の年間収入(遺族年金・障害年金など非課税収入を含む)が次の計算式未満
140万円+(世帯員が1人増えることに60万円加算)
- ② 世帯の預貯金が次の計算式未満
200万円+(世帯員が1人増えることに50万円加算)
- ③ 居住用以外の活用できる資産を所有していない
- ④ 市民税課税者の扶養控除対象となっていない
- ⑤ 過去の介護保険料に未納がない

HPVワクチンの種類が増えました

☎ 保健推進課 ☎ 72・6124

令和5年4月1日から子宮頸がんなどの感染予防効果があるとされるHPV(ヒトパピローマウイルス)ワクチンの9価ワクチン(シルガード9)が公費で接種できるようになり、1回目の接種が小学6年生、15歳の誕生日前の方は、接種回数が2回になりました。

かかりつけ医や厚生労働省HPで効果や副反応を確認し、接種をご判断ください。

福祉利用割引券

窓口営業時間の一部訂正

☎ 高齢者支援課 ☎ 72・7014

70歳以上など対象の方へ3月29日に発送した「令和5年度福祉利用割引券」について、同封の「石狩市福祉利用割引券交付事業(施設・交通機関の情報)」において、北海道中央バス(株)営業所などの窓口営業時間の記載に一部誤りがありました。訂正しておわび申し上げます。

対象 平成9年4月2日～平成24年4月1日
生まれの女性

費用 無料

実施医療機関 わがつま小児科、しろくまこどもクリニック、みき内科クリニック、エナレディー スクリニック、あつた中央クリニック、浜益国民健康保険診療所

※札幌市内の一部医療機関でも接種可。市HPでご確認ください



▲市HP

窓口営業時間

北海道中央バス(株)	石狩営業所	9時30分～17時 ☎74・2325
	麻生バスターミナル	10時～18時30分 ☎011・736・4141
	札幌ターミナル	平日 7時30分～19時 土・日・祝日 9時～17時 ☎0570・200・600
	札幌北営業所	平日 13時～16時30分 土・日・祝日 9時30分～16時30分 ☎011・751・2637

※窓口営業時間は変更となる場合もあるため、北海道中央バス(株)のHPまたは上記へご確認ください



「市民後見人」は市民が市民を支える
新たな社会貢献活動です

市民後見人養成講座

成年後見制度における「成年後見人等」は、主に専門職（弁護士、司法書士、社会福祉士など）や親族が行いますが、高齢者の増加や人材不足の中、地域に暮らす市民がほかの市民の後見業務を行う「市民後見人」の育成と活躍が強く求められています。

皆さんもぜひこの機会に、養成講座を受講してみませんか？

- 対象 ①市民または市内で活動できる方
②受講後に市内で市民後見人等として活動する意向のある方
③車の運転ができる方

場所 りんくる（花川北6・1）

定員 24人

その他 受講確定後、事前課題あり。手話通訳者、要約筆記、車いすスペースが必要な方は申込時にお伝えください

申込方法 12（月）～26（月）までに電話またはファクス

申込・問合せ 石狩市成年後見センター ☎72・2941 FAX 72・8121



講座日時

7/24（月） 10時～17時

25（火） 13時～17時

26（水） 9時30分～17時

8 / 7（月） 13時～16時

8（火） 9時30分～15時

9（水） 10時30分～17時

※午前開始の講座は休憩1時間含む

（社福）石狩市社会福祉協議会内に設置！

成年後見制度の「中核機関」

認知症や障がいなどにより、判断能力が十分ではない方が不利益を被らないよう支援する「成年後見制度」では、家庭裁判所が選任した「成年後見人等」が、本人の意思を尊重しながら、本人に代わって介護福祉サービス契約を結んだり、お金の支払いなどの財産管理をすることで本人の生活を支えています。

市では、より多くの方が制度を理解し、適切な利用へつながるよう、成年後見センターの機能を強化した「中核機関」を設置しました。

※（社福）石狩市社会福祉協議会に委託しています

▼認知症や障がいによる判断能力の低下で
生活にお困りの方はご相談ください（要予約）

☎72・2941（花川北6・1 市社会福祉協議会 成年後見センター内）

